

市町村障害者差別解消支援地域協議会等について

各市町村の対応要領及び地域協議会の実態を把握し必要な支援を行うため、令和7年3月21日付けで調査を実施した。

調査結果概要（令和7年4月1日時点）

1 地域協議会

（1）地域協議会設置状況

	市町村数
設置済み	30
合同で設置	24
合計	54

※香取（香取市・神崎町・東庄町）

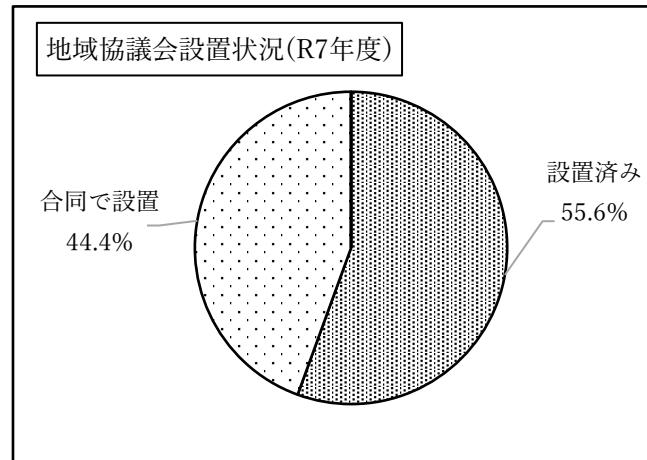
山武（大網白里市・東金市・山武市・横芝光町・芝山町・九十九里町）

長生（茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）

夷隅（いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町）

安房（館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町）が合同で設置

(※)



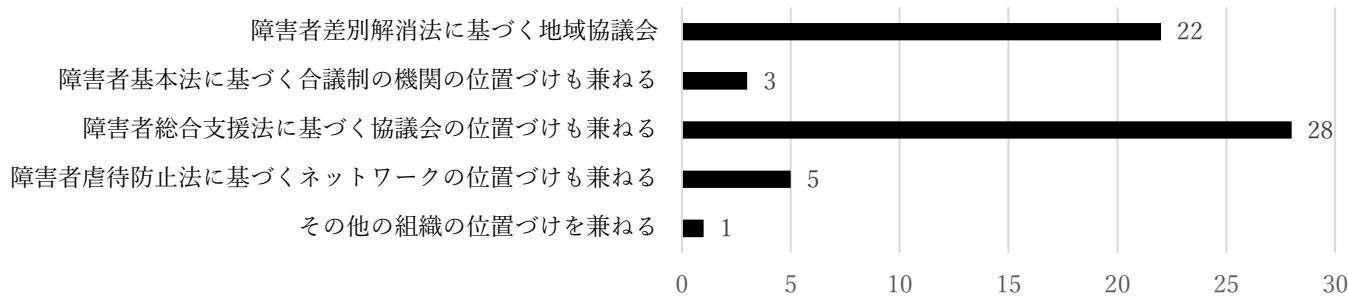
- ・地域協議会は令和7年4月1日時点で、単独で設置している市町と他市と合同で設置している市町村を合わせて、全54市町村に設置された。

（2）地域協議会組織形態

	市町村数
障害者差別解消法に基づく地域協議会	22
障害者基本法に基づく合議制の機関の位置づけも兼ねる	3
障害者総合支援法に基づく協議会の位置づけも兼ねる	28
障害者虐待防止法に基づくネットワークの位置づけも兼ねる	5
その他の組織の位置づけを兼ねる	1

※複数回答可としている。

地域協議会組織形態（R7年度）



- ・組織形態で最も多いのは、障害者差別解消法の地域協議会と障害者総合支援法の協議会を兼ね開催している市町村が5割以上を占め、次いで、障害者差別解消の地域協議会の位置づけのみで開催している市町村が約4割となっている。

(3) 地域協議会議事内容

	市町村数	割合
対応事例の共有(終結事案)、事例紹介・事例検討等	40	74.1%
対応の検討(活動中事案)、助言・あっせん等	31	57.4%
実施している周知啓発活動、職員研修等の共有・報告	46	85.2%
相談体制の整備、地域ネットワークづくり等	19	35.2%
委員や外部講師を招いた勉強会、研修会	18	33.3%
その他	-	-

※複数回答可としている。

- 議事内容で最も多いのは、実施している周知啓発活動、職員研修等の共有・報告であり、8割以上の市町村が実施している。次いで、対応事例の共有(終結事案)、事例紹介・事例検討等であり、7割以上の市町村が行っており、そして対応の検討(活動中の事案)、助言・あっせん等を6割近くの市町村が行っている。

(4) 構成員について

	市町村数	割合
障害者施策主幹部局	45	83.3%
国の機関	12	22.2%
地方公共団体	30	55.6%
広域専門指導員	30	55.6%
障害当事者、障害者団体、家族会	46	85.2%
教育	37	68.5%
福祉等	54	100%
医療・保健	45	83.3%
事業者	31	57.4%
法曹等	20	37.0%
学識経験者	8	14.8%
報道機関	0	0%
自治会	1	1.9%
その他	11	20.4%

※複数回答可としている。

- 構成員で最も多いのは、福祉等であり、全ての自治体が構成員としている。次いで、障害当事者、障害者団体、家族会であり、8割以上が構成員としていた。
- 障害当事者、障害者団体、家族会のうち、障害当事者が入っている自治体は、32市町村であった。障害当事者の人数及び障害種別の内訳については下記のとおり。

人数	市町村数
1	22
2	5
3	4
4	1
計	32

障害種別	市町村数
視覚障害	5
聴覚障害	9
言語障害	0
肢体不自由	14
知的障害	0
精神障害	6
発達障害	1
内部障害	8
難病	1
重症心身障害	0
その他	14

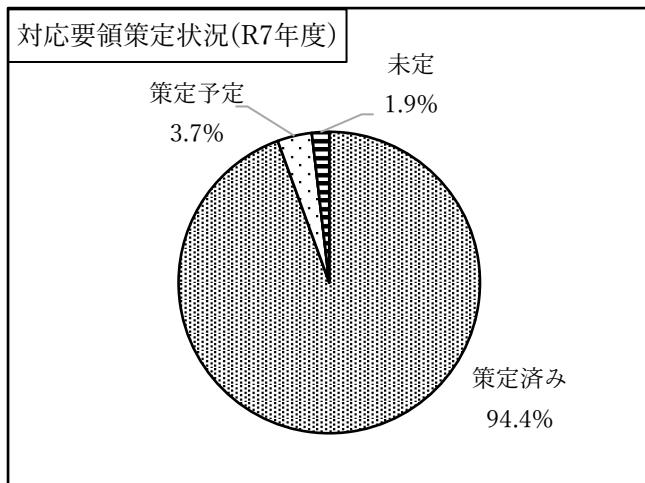
※複数回答可としている。

2 対応要領

(1) 対応要領策定状況

	市町村数
策定済み	51
策定予定	2
未定	1
合計	54

※栄町、東庄町
※鋸南町



- 対応要領は、9割以上の市町村で策定されている。
- 策定予定と回答した栄町及び東庄町は令和7年度中に策定予定である。

(2) 市町村職員に対する対応要領の周知

	市町村数
令和6年度中に周知した	26
令和6年度は周知していないが、策定時や改定時に周知した	19
周知していない	6

- 令和6年度に職員に対して対応要領の周知を行ったのは26市町村であり、策定時や改定時に周知を行ったのは19市町村であった。なお、令和6年度に周知を行った市町村における周知方法及び対象職員については下記のとおり。

周知方法	市町村数
研修の実施	19
通知等による周知	12
ホームページ等への掲載	15
その他	1

※複数回答可としている。

対象職員	市町村数
全職員	18
新規採用職員	11
階層別（係長級、補佐級職員）	1
階層別（管理職級、幹部級職員）	3
業務別（障害者施策関連業務に携わる職員）	0
業務別（人事業務に携わる職員）	0
職種別（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の専門職）	0
その他	5

※複数回答可としている。

3 取組について

- 令和7年度市町村障害保健福祉主管課長会議において、対応要領の策定と地域協議会の設置状況を各市町村に情報提供し、対応要領の策定について働きかけを行った。
- 各市町村の状況をまとめ令和7年6月19日に情報共有した。その情報を参考に各市町村の取組を進め必要に応じて支援を行う。